

令和3年第7回本部町議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	令和3年7月21日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	令和3年7月21日	午前10時00分
	閉 会	令和3年7月21日	午前10時23分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 14 名 欠 席 0 名 欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	仲 程 清	出	9	仲宗根 須磨子	出
2	長 濱 功	〃	10	崎 浜 秀 昭	〃
3	山 川 竜	〃	11	比 嘉 由 具	〃
5	松 田 大 輔	〃	12	座間味 栄 純	〃
6	真 部 卓 也	〃	13	喜 納 政 樹	〃
7	伊良波 勤	〃	14	具志堅 勉	〃
8	具志堅 正 英	〃	15	松 川 秀 清	〃

※ 会議録署名議員

8 番	具志堅 正 英	9 番	仲宗根 須磨子
-----	---------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	伊野波 盛 二
教 育 長	知 念 正 昭	総 務 課 長	仲宗根 章
建 設 課 長	宮 城 忠		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	上 原 新 吾	主 任 主 事	宇茂佐 隼 人
---------	---------	---------	---------

議 事 日 程

7月21日（水）1日目

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定の件
3	報告第18号	専決処分の報告について〈第二浜川橋橋梁整備工事（上部工）〉 (報告・質疑)
4	議案第43号	工事請負契約の締結について（佐伊土間橋橋梁整備工事） (議案説明・審議・採決)

○ 議長 松川秀清 ただいまから令和3年第7回本部町議会臨時会を開会します。

開 会（午前10時00分）

開会の前に新型コロナワクチンの状況について説明がしたいとの申出がありますので、説明をさせます。町長。

○ 町長 平良武康 おはようございます。議案提案をする前に直近の新型コロナウイルス感染対策等について状況をご説明し、情報が共有化できればとこのように思います。しばらく間、感染がゼロの日が一週間ほど続いたこともございますけれども、ここにきて、この一週間、我がまちにあって感染者がぼちぼちと増えてきているような状況にあります。実数を申し上げますけれども、昨日までの実数ですけれども、今月に入って14名の感染者が出ております。昨日が1人、おととい2人、その前が2人というような感じで、直近の状況というものが予断を許さない状況だというふうに感じ取っております。皆さん方も知っているとおり、全県的にデルタ株というようなことで、新しい変異ウイルスが増えてきているといったようなことと、併せて第5波に突入したのではないかというようなことの、本日のマスコミ報道もございました。そして、我がまちもそうですけれども、20代、30代の若者を中心として数が増えているというような傾向にもあります。そういう状況を踏まえまして、今朝、第5波対策というようなことで各課長からなる新型コロナウイルス感染対策の本部会議、その会議を本町にあって持ちました。職員は当然ですけれども、所管する各関係団体に第5波対策についてのことを呼びかけしていくというようなことを確認しております。特に発症が多い中・南部地域への不要不急の自粛といったようなことで、お出かけをするときの感染対策、不要不急の行き来は自粛していただきたいといったようなことですか、特に連休、夏休みを控えますので、できるだけ町内のほうで楽しい生活を送るようなことなども併せて伝達していこうと、このように考えております。ほとんどのケースですけれども、町内に行って、町内から我がまちに感染、町内から感染してきて、うちのまちに持ってきて、家族感染という傾向が強いですので、感染地域へ出かけることについては自粛するのが、うちのまちの感染予防対策になるんだろうと考えておりますので、議員各位の皆さんからもそういったことについての呼びかけをお願いしたいとこう思っております。

なお、ワクチン接種の件ですけれども、混乱もなく極めて順調に接種がなされているというようなことであります。そのことを報告しておきます。先般のマスコミ情報で我がまちについては接種率が低いのではないかというような数値が出ておりましたけれども、あの数値には野毛病院とやまだクリニックの個別接種の数字が反映されていないというようなことなどがありまして、あの数字になっておりますけれども、実際には県全体の数字よりはるかに高い接種率で推移しているというようなことも、改めて皆さんのほうに報告しておきます。なお、月曜日から金曜日まで野毛病院において、1日54名、それからやまだクリニックについて、1日24名、計78名、個別接種を月曜日から金曜日の間に進めておりますので、個別接種も併せて、これからもワクチン接種については加速させていきたいと思っております。

付け加えますけれども、マスコミで取り沙汰されているワクチンの不足については、本部町に

あつては、そのことが現在事実として生じていないというようなことも併せて報告しておきます。いずれにせよ、議員各位のほうからもくれぐれもお互い一丸となつて、感染対策の予防対策については一緒になつて呼びかけできればと、このように思つておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○ **議長 松川秀清** 本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によつて8番 具志堅正英議員及び9番 仲宗根須磨子議員を指名します。

日程第2. 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日7月21日限りの1日間にします。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがつて会期は、本日7月21日限りの1日間に決定しました。

日程第3. 報告第18号 専決処分の報告についてを議題とします。

本案についての報告を求めます。町長。

○ **町長 平良武康** 令和3年第7回の本部町議会臨時会におきまして、1件の報告と1件の議案を提出してございます。その内訳は、専決処分の報告が1件、工事請負契約の締結議案が1件となっております。

説明に当たりましては副町長並びに担当課長が説明を行いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ **議長 松川秀清** 建設課長。

○ **建設課長 宮城 忠** 報告第18号についてご説明いたします。

報告第18号 専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、下記事項について、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定に基づき報告する。記、令和2年第12回本部町議会(定例会)で議案第98号をもって議決をされた「第二浜川橋橋梁整備工事(上部工)」に係る請負代金額の変更契約を締結したことについて。令和3年7月21日提出、本部町長平良武康。

次のページをお願いします。専決処分書。工事請負契約について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。記、第二浜川橋橋梁整備工事(上部工)について、契約金額「5,082万円」を「5,177万7,000円」に変更し改定契約を締結する。95万7,000円の増額となっております。令和3年6月29日、本部町長 平良武康。

次のページをお願いします。変更箇所対照表でございますが、変更したのが、工種で踏み掛け版工5.73平米の増。舗装工が66平米の増。区画線工が19メートルの増。技術管理費がなかったものが1か所の増となっております。

次のページが橋梁一般平面図となっております。請負業者は株式会社渡久地組となっております

す。以上で報告を終わります。

○ 議長 松川秀清 質疑を行います。8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 この工事本体についての質疑ではないんですけれども、手前に古い前から使っている小さな橋がありますけれども、伊野波へ向かう方のところ入り口が開いています。渡ったところの向こう側、土手がガードパイプで閉められていて、もし使わないのであれば、こちら側も閉めないといけないと思うんですけれども、その辺答弁をお願いします。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 8番、具志堅議員に説明いたします。

満名川線はもともとは県の河川管理用道路でしたので、この河川管理用道路は町道に格上げして、今整備しているところなんですけれども、北部土木事務所の河川課と町政の間で、満名川線全線が完了してから、またこの管理部分は調整するというので、今町が触れる状態ではないです。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 別に触らなくてもいいんですけれども、仮にそこへ入るところをバリケードみたいなものを作って、向こうに入れないようにしないと、もし子供たちが誤って渡ったら、向こうから川のほうへ落ちる可能性があるんで、その辺、危険防止柵みたいなやつをやっていただきたいと思います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 8番、具志堅議員にご説明いたします。

河川課と調整して、バリケードをするように検討していきたいと思います。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第18号 専決処分の報告についてを終わります。

日程第4. 議案第43号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 議案第43号について、ご説明いたします。

議案第43号 工事請負契約の締結について。佐伊土間橋橋梁整備工事について、次のように請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

1、契約の目的、佐伊土間橋橋梁整備工事。2、契約の相手、本部町字山川1432番地、本部造園株式会社、代表取締役喜納政竹。3、契約金額、6,050万円。4、契約の方法、指名競争入札。
令和3年7月21日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提出する理由である。

次のページをお願いします。議案第43号の資料です。佐伊土間橋橋梁整備工事請負契約概要。

1、工期220日間。2、指名業者、本部造園株式会社から比嘉建設工業まで10者でございます。
3、工事概要としましては、橋梁上部工の工事、延長18.9メートル、幅が6.4メートルになって
おります。工事概要は桁製作から運搬工の一式となっております。

次のページが入札結果報告書となっております。

次のページが位置図になっておりまして、八重岳入り口の向かい側の具志堅自動車の後ろ側が
佐伊土間橋でございます。

次のページのA3が橋梁一般図となっております。

以上で説明を終わります。

○ 議長 松川秀清 質疑を行います。3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 1点、質疑いたします。

この橋なんですが、昭和49年3月に建設された橋だと思えます。大分老朽化が進んでいたんだ
と思えますが、ほかにも町内にこういった老朽化が進んだ橋が幾つあるのかということ。そう
いった橋に関して、今後工事を進める予定があるのか。すみません、この2点ですね、お伺い
いたします。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 3番、山川議員にご説明いたします。

町内にある橋梁は、橋梁点検工事ということで点検させまして、悪いところから順次、計画し
て直していくように計画中であります。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 幾つ把握できていますでしょうか。

○ 議長 松川秀清 休憩します。 休 憩（午前10時16分）

再開します。 再 開（午前10時18分）

建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 3番、山川議員にご説明いたします。

長寿命計画で点検させた橋は38か所ありまして、老朽化しているのは1か所、それを次の工事
で発注する予定であります。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ありませんか。9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 佐伊土間橋自体の工事については質疑ありませんけれども、それに関
連して、佐伊土間橋の架かっている流域の河川に堆積した土砂の問題なんですけれども、もう長
年指摘されているとは思いますが、この堆積物をしゅんせつ工事する予定とかあるのか。そうい
うことについて伺いたいと思います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 9番、仲宗根議員にご説明いたします。

満名川の河川については、北部土木事務所河川課の所管になっておりまして、こちらは要請と
か、要望とかいろいろ出しています。この前聞いたときには、いつ頃しゅんせつに着手するのか、

明確には答えられないと言っておりました。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 この佐伊土間橋のように老朽化した橋をせっかく新しく取替えたとしても、あの土砂が堆積して、川幅が狭くなった状態では、大洪水とかが起こったときに新しい橋への影響も大きいものがあると思うので、諦めずに何度も要請するように望みます。以上です。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ありませんか。8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 この橋の取替えだけ、それとも橋脚もいじるのですか。その点と。仮設の橋をやるのか、やらないのか。その2点お願いします。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 8番、具志堅議員にご説明いたします。

橋の架け替えは上部工、上だけ。桁はないです。桁は今あるものをそのまま使用して、上だけの工事になります。上部工の工事だけです。迂回はありません。隣に満名川線の迂回できる橋が完成するので、そこを迂回路として利用していきたいと考えています。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第43号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第43号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

議決事件の議事整理についてお諮りします。会議規則第45条の規定により、令和3年第7回本部町議会臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって本臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することに決定しました。

本臨時会に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和3年第7回本部町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 (午前10時23分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

本部町議会議長 松 川 秀 清

本部町議会議員 具志堅 正 英

本部町議会議員 仲宗根 須磨子